

社会経済活動について

1	道民・事業者への要請	(道独自の緊急事態宣言)
2	〃	(特措法に基づく緊急事態措置等)
3	〃	(新北海道スタイル)
4	〃	(第三者認証制度)
5	〃	(レベル分類等)
6	需要喚起策等	(旅行への支援)
7	〃	(飲食への支援)
8	〃	(移動への支援)
9	労働者・雇用等への支援	
10	生活困窮者への支援	
11	ひとり親世帯への支援	
12	差別・偏見への対策	
13	学校教育活動	(一斉臨時休業要請)
14	〃	(学校での感染対策)

各期(変異株)の特徴と主な動き

		I 期 (R2. 1~R3. 3頃)	II 期 (R3. 3~R4. 1頃)		III 期 (R4. 1~)
		毒性、感染力等の特性が明らかでなかった時期から特性や感染が起きやすい状況についての知見が深まり、地域・業種を絞った対策を講じた時期	アルファ株からデルタ株の変異株に対応した時期		オミクロン株に対応した時期
			(参考) アルファ株に対応した時期	(参考) デルタ株に対応した時期	
特徴	感染性	—	1. 32倍と推定 (従来株比)	1. 5倍高い可能性 (アルファ株比)	高い可能性 (デルタ株比)
	重篤度	—	1. 4倍と推定 (従来株比)	入院リスクが高い可能性 (アルファ株比)	入院リスク、重症化リスクが低い可能性 (デルタ株比)
	新規感染者数ピーク	1, 704人／週計 (R2. 11. 24)	4, 179人／週計 (R3. 5. 23)	3, 647人／週計 (R3. 8. 24)	59, 038人／週計 (R4. 11. 22)
	重症者数ピーク	37人 (R2. 12. 16)	60人 (R3. 5. 25)	27人 (R3. 9. 6)	17人 (R4. 12. 13)
主な動き等	ワクチン	—	R3. 2~ 医療従事者 R3. 4~ 高齢者 R3. 8~ 65歳未満		R3. 12~ 3回目 R4. 5~ 4回目 R4. 9~ オミクロン株対応
	道民等への要請	(外出自粛等の行動制限) ・道独自の緊急事態宣言 ・特措法：緊急事態措置	(外出自粛等の行動制限) ・緊急事態措置 ・まん延防止等重点措置		(R4. 7 国の基本的対処方針) ・新たな行動制限を行うのではなく、社会経済活動ができる限り維持
	患者等の療養期間	(当初) 全ての患者、濃厚接触者 最大14日間 (段階的緩和) 患者 : 最大14日間⇒10日間 濃厚接触者 : 最大14日間⇒10日間⇒7日間			R4. 9~患者は最大7日間、 R4. 7~濃厚接触者は家庭内等に限定し、最大5日間

※感染性、重篤度については、国のアドバイザリーボード資料から抜粋

感染者数ピークのうち、アルファ株に対応した時期はR3. 5頃の波を、デルタ株に対応した時期はR3. 8頃の波を対象としている。

時 期		国・道の動き
I 期	R2.1.28	○道内で初めての感染者を確認（武漢からの旅行者） ○「北海道感染症危機管理対策本部」第1回本部会議を開催
	R2.2.28	○本部会議を開催 ⇒道独自の緊急事態宣言を決定
	R2.2.28～3.19	○道独自の緊急事態宣言
	R2.3.18	○本部会議の開催 ⇒当初予定どおり、3月19日までの宣言期間終了を決定

<取組の背景・経過等>

I 期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月中旬から 道内全域で広範囲に新規感染者が確認されるなど、全道での感染拡大のおそれが高まり、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議メンバーからも「この1～2週間で人と人との接触を可能な限り抑えることが必要」「対策を実施しないと、道全体で急速に感染が拡大しかねない」といった助言を受けた。 ・ こうした経緯を踏まえ、道としては、感染の急激な拡大により医療崩壊の事態につながることを避けなければならないといった観点から、北海道感染症危機管理対策本部において、道独自の緊急事態宣言を発出することを決定し、道民に対して、週末の外出自粛などを要請した。 ・ 3月以降、新規感染者数は減少傾向、リンクなしの感染者数も減少傾向となったことから、当初予定どおり、3月19日までの宣言期間終了を決定した。
-----	---

v))¼ IG 1"8ÿ

- ・ 前例がなく、知見も限られる中、道独自の緊急事態宣言の発出を判断し、感染拡大防止に努めた。
- ・ 行動制限を伴う要請などを行う場合には、道民や事業者の理解と協力をいただけるよう、分かりやすい情報発信を行うことが重要。

Ò ‹Fp P ÂFp %o ¥ ö

- ・ 感染症は全国統一的な基準で対応することが必要であることから、行動制限を伴う要請等については、国において、ウイルスの特性に応じた明確な基準を示し、実施することが必要。
- ・ 今後、新たな感染症危機が生じた際には、国と連携しながら、地域の感染状況等を的確に捉え、迅速に対応する。その際、医療提供体制の状況などに関する情報をできる限り分かりやすく丁寧に発信する。

